

安全な面会交流のために 必要なこと

※面会交流とは、離婚後又は別居中に
子どもを養育・監護していない方の親が
子どもと面会等を行うことです

別居親との面会交流によって両親のトラブルに子どもが巻き込まれ、時に悲惨な事件も起きています。
2012年改正民法施行後、調停などでは裁判所側は積極的に面会交流の機会を求めています。
しかし、DV被害に遭った母子に対する配慮は十分とは言えません。
実際の面会交流の様子、現状や課題などを民間支援団体に携わる弁護士よりお聞きします。

2017年10月28日(土)

13:30~15:30 (受付 13:00~)

場所 あすてっぷKOBE 2F セミナー室1
(裏面地図参照)

講師 弁護士 川崎 志保 さん
(NPO 法人 家族支援センター・クローバー
藤田・川崎法律事務所)

参加費 無料

定員 30名 (保育5名) いずれも先着順

対象 DV被害者支援に関わる女性
面会交流に関心のある女性

申込・問合せ ^{ハイビス} HYVIS事務局 (NPO 法人フェミニストカウンセリング神戸: TEL078-360-6211)

裏面の申込事項①~④を記載のうえメール (hyviskouza@yahoo.co.jp) または FAX (078-360-6211) で
お申込みください。

HYVIS ホームページ (<http://hyvis1.jimdo.com/>) から確認、お申し込みができます。

※お申込み受領後、電話またはメールで確認のご連絡を致します。ご確認のうえご参加ください。

講師紹介

弁護士 川崎志保 さん

神戸大学法学部卒。1994年より弁護士として活動。DV事案を含む離婚、セクハラ等の事案を多数担当している。

家族支援センター・クローバーは...

両親が面会交流に合意した後、第三者である複数の支援員がそれぞれの親と面談し、面会する場合の希望や不安を聞きます。事前面談、付添支援、子どもの受け渡し支援等を有料で行っています。また子どもへの聞き取りも必要に応じて行っています。子どもが離婚で失った日常を少しでも取り戻すことができ、安心感や肯定感を得られるよう活動を続けています。

ひょうごDV被害者支援連絡会(HYVIS)公開講座 申込書

●受付開始日:2017年8月19日(土)

メール(hyviskouza@yahoo.co.jp)またはFAX(078-360-6211)でお送りください

・ご記入いただいた個人情報は、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。

ふりがな

①お名前 _____

②ご所属(差し支えなければ) _____

③連絡先 _____

(お昼間ご連絡のつく電話番号、またはメールアドレスをご記入ください)

④一時保育 無・有 ※ご希望の方には当方より詳細をご連絡いたします

(定員5名(先着順)・1歳6か月～就学前までのお子さん対象)

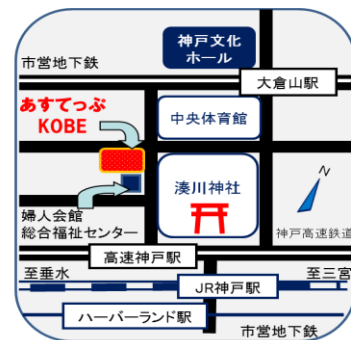
無料・要予約 保育の予約は10月18日(水)まで

会場

あすてっぷKOBÉ(神戸市男女共同参画センター)

神戸市中央区橘通3丁目4番3号

- ・高速神戸駅から北へ徒歩3分
- ・市営地下鉄大倉山駅から南へ徒歩3分
- ・市営地下鉄ハーバーランド駅から北へ徒歩7分
- ・JR神戸駅から北へ徒歩7分



*ひょうごDV被害者支援連絡会(HYVIS:ハイビス)は、兵庫県内のすべての女性と子どもが、安心してすこやかに暮らせる環境作りに貢献することを目的に、DV被害者支援活動を行っている民間の相談機関と個人が集まり、2003年5月から活動しています。

DV被害当事者の立場に立ったよりよい支援のために、情報交換や学習会などを行っています。



HYVIS ホームページ。こちらからもお申し込みができます ↑